

第22回川越市少年の翼事業研修生募集要領【公募】

1 事業概要

体験学習やグループワーク、共同生活などを通し、次代を担う者としての意識や能力の向上を図り、誇りある「川越」のまちづくりを推進する青少年を育成することを目的に、中学生を対象に北海道中札内等での宿泊を伴う研修を実施する。

【募集人員（研修生）想定】

川越市立中学校3年生 生徒代表 44名

市内私立中学校3年生 生徒代表 4名

市内在住で市外中学校在籍の3年生 公募1名

2 主催等

川越市、川越市教育委員会

（川越市青少年を育てる市民会議への委託による）

3 公募対象・参加条件

川越市に在住し、市外の中学校に在籍する3年生 1名

下記条件を満たす者が在籍校の校長の承諾を得て応募するものとする。

(1) 青少年活動に意欲的で、研修後に活発な活動が期待できる者。

(2) 説明会から事後研修の全日程において、参加することができる者。

(3) 長期間の団体生活に適應できる心身ともに健康な者。

(4) 団体生活等のきまりを守り、秩序ある行動ができる者。

4 応募方法

研修生として応募する者は、5月1日（金）8時30分から6月4日（木）17時15分までに持参または郵送（必着）にて、川越市こども未来部こども育成課に次の書類を提出する。

(1) 参加申込書（公募様式第1号）

(2) 応募承諾書（公募様式第2号）* 学校長の押印

5 研修生の決定

応募書類による書類選考（1次選考）と面接選考（2次選考）により選考し、研修生を決定する。面接選考は6月14日（日）に書類選考通過者（5名以内）を対象に実施する。書類選考の結果及び面接選考の時間・場所等は6月上旬にメールにて通知する。

研修生は、6月下旬に決定し、本人及び在籍中学校長に通知する。

研修生決定後、保健調査書（公募様式第3号）を提出することとする。

6 参加が必要な研修等

(1) 事業説明会（オンラインでの動画配信）

【内容】研修生及び保護者に対する事業説明

(2) 事前研修

・ 第1次事前研修

【日時】令和8年7月23日（木）午前9時から午後5時

【場所】子育て安心施設（すくすく かわごえ）5階 5A B多目的室

【内容】研修生代表副代表の決定、班別係別会議 ほか

- ・第2次事前研修
 - 【日時】令和8年7月31日(金)午前9時から午後5時
 - 【場所】市役所7階7AB会議室、市立美術館、市立博物館
 - 【内容】市立美術館見学、市立博物館見学 ほか
- ・第3次事前研修
 - 【日時】令和8年8月6日(木)午前9時から午後3時15分
 - 【場所】市役所7階7AB会議室
 - 【内容】ワークショップ、グループワーク ほか
- (3)結団式
 - 【日時】令和8年8月6日(木)午後4時15分から午後5時00分
 - 【場所】市役所7階7AB会議室
 - 【内容】激励の言葉、研修生決意表明 ほか
- (4)本研修
 - 【期日】令和8年8月18日(火)から8月21日(金) (3泊4日)
 - 【場所】北海道河西郡中札内村 ほか
 - 【内容】現地中学生との交流、農業体験、酪農体験 ほか
- (5)事後研修・報告会・解団式
 - 【日時】令和8年8月26日(水)午後1時から午後4時
 - 【場所】川越市役所7階7AB会議室
 - 【内容】研修生体験発表 ほか

7 参加者負担金

研修生は、参加者負担金として45,000円を負担し、指定の方法により支払うものとする。

8 参加者負担金免除・減額制度

生活保護受給世帯、市民税非課税世帯、就学援助世帯のいずれかに属する者については、予算の範囲内で参加者負担金を減免する。

減免を希望する場合は、研修生決定後に免除・減額制度申込書（公募様式第4号）を提出することとする。

なお、申込書において、こども育成課による担当課あての照会を承認しないとした場合については、下記の書類のコピー（非課税証明書については原本）を提出するものとする。

- (1)生活保護受給世帯・・・受給者証
- (2)市民税非課税世帯・・・①世帯全員が記載された住民票の写し
②住民登録上同一世帯員全員の非課税証明書
- (3)就学援助世帯・・・就学援助費受給認定通知書

9 研修生の資格の取り消し

研修生に決定した者が、研修前又は研修中に研修生として不相当と認められた場合は、研修生としての資格を取り消し、本人及び在籍中学校長に通知する。

10 問い合わせ先

川越市こども未来部こども育成課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 3F

電話 049-224-5724（直通）

E-mail kodomoikusei★city.kawagoe.lg.jp

（メール送付の際は★を@に変えて送付ください）